

野良猫トラブルの 解決に向けて 地域猫活動に 取り組んでみませんか？

活動補助金が使えます。
(※条件・審査あり)

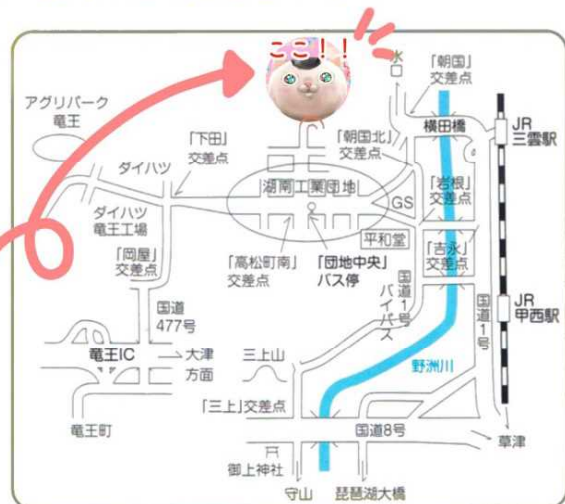
補助金制度のご案内

自治会等が取り組む地域猫活動(野良猫への不妊去勢手術、エサやトイレの管理など)に使った費用について、最大8万円の補助を行う制度です。

地域猫活動の進め方、補助金の申請方法など、詳しくは下記の動物保護管理センターにお問い合わせください。



お問い合わせ先
滋賀県動物保護管理センター
〒520-3242
滋賀県湖南市岩根136-98
TEL: 0748-75-1911
FAX: 0748-75-4450



アクセス

JR草津線 三雲駅よりバス10分「団地中央」下車(徒歩25分)
電王インターチェンジより7km(車で15分)
国道1号線横田橋より4.5km(車で10分)